

チーム学校の実現及び地方創生に向けた
学校と地域の連携・協働に関する論点整理

平成 27 年 3 月
文部科学省生涯学習政策局

目 次

はじめに	2
I. 子供たちの教育環境を取り巻く現状と学校と地域の連携・協働の必要性	3
II. チーム学校の実現及び地方創生に向けた学校と地域の連携・協働の在り方	4
1. 学校と地域の協働体制の構築に向けた基本的方向性	4
(1) 教育のために地域が果たすべき役割	
(2) 学校と地域の連携・協働の基本的な考え方	
2. 学校と地域の協働体制のための具体的方策	5
(1) これからの学校支援地域本部の在り方	
①今後の学校支援地域本部の役割や位置づけ	
②学校支援地域本部の役割や効果を踏まえたコミュニティ・スクールとの一体的推進	
(2) 学校と地域をつなぐ人材の配置の在り方	
①学校において地域連携を担当する教職員の配置	
②学校と地域をつなぐコーディネーターの充実	
III. 今後、更に検討すべき事項と方向性	9
1. 学校と地域の協働の基本的方向性	9
2. 学校と地域の協働体制の構築のための具体的方策	10
参考資料	16

はじめに

- 平成26年7月の教育再生実行会議の第五次提言を踏まえ、従来よりも複雑化・多様化している学校の課題に対応し、学校組織全体の総合力を一層高めていく必要性から、同、中央教育審議会に対し、これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について諮問がなされた。

- 現在、同審議会初等中等教育分科会の下に「チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会」が設置され、学校を取り巻く課題の複雑化・多様化に対応するため、教員と事務職員の役割分担を見直し改善することや、心理や福祉などの多様な専門性や経験を有するスタッフの学校への配置等により、教員と教員以外の者がそれぞれ専門性を連携して発揮し、学校組織全体の総合力を一層高めていくための方策をどのように考えるかといった視点など、幅広く審議がなされている。

- これに伴い、文部科学省（生涯学習政策局）において、今後の同審議会の審議に資するため、本調査研究では、地域の側から学校教育にどのように関わっていくべきか等について、有識者の協力を得て、多様な観点から検討を行った。

- 有識者には、急速な少子化・高齢化の進展と人口減少により地方創生が求められる社会背景等を踏まえつつ、学校を取り巻く課題が複雑化・多様化する中で、教育において地域が果たす役割や学校と地域の連携の在り方、学校支援地域本部の在り方やコミュニティ・スクールとの一体的推進の在り方、社会教育主事有資格者の活用の在り方等について、全4回にわたり、議論いただいた。

- 本報告は、これまでの議論を踏まえ、今後、チームとしての学校の力を一層高めていくことや地方創生に向けて、学校と地域がより連携を深め、協働体制を構築していくための基本的方向性や具体的方策案、今後、更に検討を深めるべき事項について取りまとめるものである。

I 子供たちの教育環境を取り巻く現状と学校と地域の連携・協働の必要性

- 我が国は、少子高齢化の急速な進展や、都市化、核家族化、ライフスタイルの変容等を背景として、地域のつながりの希薄化や人口減少、家庭の孤立化など様々な課題に直面するとともに、グローバル化の進展等をはじめとして多様化する社会に、いかに対応できる人材を育成するかが求められている。
- こうした中、子供たちを取り巻く現状としては、多様な価値観を持った人々との交流や体験の機会の減少等により、子供たちの規範意識や社会性、自尊感情の低下、生活習慣の乱れ等、様々な課題が指摘されている。
- また、学校においても、いじめや暴力行為等の問題行動の発生、不登校児童生徒数、特別支援学級・特別支援学校に在籍する児童生徒数等の増加など、多様な児童生徒への対応が必要な状況にある。加えて、中学校等の教員を対象としたOECDの国際教員指導環境調査(TALIS)において、我が国の教員は、主体的な学びを引き出すことに対して自信を持つ割合が低いといった現状や、課外活動の指導や事務作業に多くの時間を費やし、勤務時間が参加国中最も長いといった実態、教員や支援職員の不足を指摘する校長の割合が高いといった結果がでるなど、学校を取り巻く課題も複雑化・多様化している。
- こうした、複雑化・多様化する学校や子供たちの課題に対応していくためには、学校が組織全体の総合力を高め、教職員の役割分担や教員とは異なる専門性を持つ様々な人材との連携等を通じて、一つのチームとしての力を発揮することが求められるとともに、学校と地域がより一層連携・協働し、改めて、社会総掛かりで子供たちの教育に取り組む体制づくりを進めていく必要がある。
- さらに、学校と地域が連携・協働する体制を構築することは、学校や子供たちの課題に対応してだけでなく、地方創生の観点からも、学校を核として、地域の教育資源が組織化されること等を通じて、地域振興・再生にも貢献することが期待される。

Ⅱ チーム学校の実現及び地方創生に向けた学校と地域の連携・協働の在り方

子供たちの教育環境を取り巻く現状等を踏まえつつ、チームとしての学校の力を一層高めることや地方創生に向けた、今後の学校と地域の連携・協働の在り方については、以下のように考える。

1. 学校と地域の協働体制の構築に向けた基本的方向性

(1) 教育のために地域が果たすべき役割

- 地域は、子供たちが、教員や親以外の多くの大人に出会い、社会性の涵養や規範意識の醸成を図るとともに、実生活・実社会について体験的・探求的に学習できる場であり、子供たちの学びを豊かにし、生涯にわたって社会を生き抜くために必要な力を身につける上で重要な役割を果たす。
- 地域のつながりの希薄化や地域の教育力の低下が指摘される昨今、改めて、地域がその役割を自覚し、積極的に子供たちに関わるため、学校区を中心に地域のつながりを再構築し、多様な人材や教育資源を結びつけていくことが重要である。
- また、生徒指導上の諸課題など学校が抱える課題が複雑化、多様化する中で、地域が学校等と連携して家庭教育を支えたり、学校に積極的に関わったりすることによって、ともに課題を解決していくことが期待される。
- さらに、教育課程内の授業においても、例えば、総合的な学習の時間等の中で、キャリア教育や国際理解学習などに際し、地域や企業等が有する多様な教育資源を学校教育に更に活用するなど、多様化する社会に対応する学習の充実にとともに取り組んでいくことも期待されるところである。
- 加えて、学校と地域が連携・協働することで、子供たちの豊かな学びを実現し、学校の課題解決に貢献するだけでなく、少子高齢化の進展に伴い、地域の人口減少の克服や地方創生が求められる中、学びを起点とした地域の振興・再生を図っていくことが期待されている。

(2) 学校と地域の連携・協働の基本的な考え方

- 改正教育基本法においても、学校・家庭・地域住民その他の関係者は、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、相互の連携・協力を努め、社会総掛かりで教育に取り組むことの重要性が明記されている。

- その実現のためには、それぞれの役割や強み、専門性を理解し合い、生かしつつ、当事者意識を持って、信頼性や対等な協働関係を築くことが重要であり、学校と地域が教育におけるパートナーとしての関係を築いていく方向性について、共通認識を深めることが必要である。
- また、学校と地域がパートナーとして連携・協働体制を築くためには、地域にも連携を進めていく人材や組織体制が必要であり、(1)に示すような地域の役割を組織的に果たせる体制の構築を全ての学校区で進めていくことが必要である。
- その際、学校と地域がそれぞれの役割を踏まえつつ、地域全体の学びのグランドデザインについて共通認識を持つことが重要であり、学校と地域住民の間での「対話」の充実を図り、目標の共有や活動の評価等を行うことによって、学校と地域の連携・協働が、学校や地域にどのような効果をもたらすかを互いに共有していくことが重要である。

2. 学校と地域の協働体制のための具体的方策

(1) これからの学校支援地域本部の在り方

① 今後の学校支援地域本部の役割や位置づけ

- 学校支援地域本部は、地域住民の主体的な参画により、学校の様々な教育活動を組織的に支援する仕組みとして、学校と地域の連携・協働による教育活動を実行する上で非常に有効であり、平成20年度の事業化以来、全国各地で地域の実情に応じた様々な教育活動が展開され、平成26年度は約9000の学校区において実施されている。
- 学校支援地域本部の活動内容は、学校や地域の実情に応じて企画・実施されるものであるが、現状として、登下校の見守りや校内美化等の学校環境整備などからはじめる地域が多く、授業の支援など、子供たちの教育内容の充実のための活動が十分でない地域も多いといった実態もある。
- また、学校支援地域本部は、コーディネーター個人の力量に依存しがちであること、法令の根拠を持たない予算事業であり、事業の継続性や安定性に課題があることが指摘されており、活動の充実のためにも、コーディネーターの研修の充実や、学校の教職員との一層の連携強化が求められている。
- なお、学校支援地域本部は、学校区を中心に、地域のつながりを再構築し、地域の教育資源を組織化・ネットワーク化する仕組みとしても有効であり、多様な

価値観を持った人材がつながり、協働するために学び合う機会としても重要な役割を果たす。そして、地域が学校を支援するだけでなく、子供たちと地域の大人がともに学び、課題解決や地域づくりの役割も果たす双方向性を持つことが期待される。

- さらに、地方創生の観点からは、学校が、地域社会の中で重要な役割を担っていることから、子供たちの学びの場のみならず、地域コミュニティの核として、地域の振興・再生にどう貢献できるかという視点を持つことも重要である。

② 学校支援地域本部の役割や効果を踏まえたコミュニティ・スクールとの一体的推進

- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）は、平成 16 年に導入された制度であり、学校のみならず地域ぐるみで課題を解決し、質の高い教育を実現することで、開かれた学校づくりを推進していく仕組みである。平成 26 年 4 月現在で全国 1,919 校（4 道県 187 市区町村の教育委員会）がコミュニティ・スクールに指定されている。
- コミュニティ・スクールに指定された学校には、保護者や地域住民等からなる学校運営協議会が設置され、学校運営協議会は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するほか、学校運営及び教職員の任用に関する意見を述べるができる。現状では、こうした機能に加えて、学校支援活動を実施している割合が約 68%、学校評価を実施している割合が約 78%に至るなど、各学校・地域の実情を踏まえた取組も展開されている状況である。また、学校運営協議会の機能として、学校支援活動を実施していくことによって、学校運営の改善や児童生徒の変容等の成果認識に結びつきやすい傾向も見られる。
- また、学校支援地域本部にとっても、学校運営協議会と連携することにより、学校運営の基本方針を踏まえた教育支援活動の展開や、持続可能な学校支援活動が可能となるといった事例があげられている。
- 学校運営協議会と学校支援地域本部は、ともに、地域住民等の参画を得て、社会全体で教育に取り組むための仕組みであるが、学校運営に関する協議のための機関である学校運営協議会と、学校の様々な教育活動を組織的に支援する活動としての学校支援地域本部は、役割が異なるものであり、いずれか一方の機能だけでなく、両者が有機的に結びつきながら、双方の役割を効果的に果たしていくことが重要である。このため、学校支援地域本部と制度として法律上位置づけられている学校運営協議会制度との一層の連携を促進することが必要である。

- コミュニティ・スクールと学校支援地域本部の一体的推進の在り方については、本年3月に取りまとめられた「コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりの一層の推進に向けて」（コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議）においても、今後の学校運営協議会制度の在り方として、「地域の人々の理解や協力、参画が促進されるよう、学校運営協議会の機能の一つとして、学校支援活動等の総合的な企画・調整の機能を明確化することを検討する」とされている。
- 学校運営協議会の機能の一つとして、学校支援活動等の総合的な企画・調整の機能を位置づけることにより、学校・家庭・地域の関係者がともに成果や課題を共有し、取組の改善に生かしていく PDCA サイクルが有機的に機能していくことや、効果的かつ持続的・組織的な学校支援活動の展開が期待されるところであり、この方向性について、更に議論を深めていくことが求められる。
- その際、学校運営協議会と学校支援地域本部が連携した体制づくりについては、学校支援地域本部のコーディネーターが学校運営協議会に参画し、協議と活動をつなげていく「両輪型」や、学校運営協議会のもとに学校支援地域本部を中心とした学校支援のための部会を設けて活動を行う「部会型」など、地域の実情に応じて多様な形態が考えられ、その例示も含めて、多様な在り方を示していくことが重要である。

(2) 学校と地域をつなぐ人材の配置の在り方

① 学校において地域連携を担当する教職員の配置

- 学校と地域の連携を効果的に進めるためには、学校と地域のそれぞれに窓口機能が必要であり、学校側のコーディネーターとして、地域連携を担当する教職員を配置し、校務分掌に位置づける取組がいくつかの自治体で進められている。
- 地域連携を担当する教職員を配置することにより、地域資源等を生かした子供たちの教育内容の充実が図られることはもとより、地域連携に関して、これまで管理職が担っていた役割を適正に分担し、各教職員がそれぞれ担っていた窓口機能を一元化していくことで、学校全体の負担感の軽減や学校全体の活性化につながるといった効果も想定される。チームとしての学校の力を高めていく観点からも、地域連携を担当する教職員の配置促進に向けた制度的位置づけについての検討が望まれる。
- その際、地域住民や保護者、関係機関等との総合窓口としての役割が求められることから、学校と地域の連携に関する基本的理解やノウハウを持つ社会教育主

事の有資格者を積極的に活用することが有効である。

- また、市民やNPO関係者でも社会教育主事有資格者が存在することから、学校において地域連携を担当する教職員の配置に当たっては、こうした地域人材の積極的な活用についても検討することが望まれる。
- なお、学校と地域の連携を深めていくためには、窓口となる人材の配置のみならず、学校と地域の連携の必要性に関して、管理職はもとより、教職員が理解を深めていくことも重要であり、教員養成の段階や研修等の中で学ぶ機会や、地域と連携した活動の経験を早くから積む機会の充実が望まれる。

② 学校と地域をつなぐコーディネーターの充実

- 地域の教育資源や人材を効果的に学校教育に生かしていくためには、地域における学校の窓口として、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの配置が重要であり、全校区への配置促進を図っていくことが必要である。
- その際、地域コーディネーターは、PTAの経験者など、主体性があり、学校と地域のことをよく理解する人材が担うのが効果的であるが、教育委員会職員や企業関係者を併せてコーディネーターとして重層的に配置し、それぞれの特性を生かしたコーディネートを実施している自治体もある。地域の実情に応じて、持続的かつ組織的な学校支援活動が行えるよう、効果的な配置がなされることが重要である。
- また、学校と地域がパートナーとして連携・協働体制を構築し、教育活動を充実していくためには、地域コーディネーターと学校において地域連携を担当する教職員との密接な連携が求められ、地域コーディネーターが担う役割の重要性も増してくることから、その役割に応じた人材の養成・研修・確保方策等について、資格や称号の付与も視野に入れつつ、検討を進めていくことが必要である。
- なお、今後、学校支援地域本部の役割として、学校支援活動だけでなく、地域の学習機会の充実や地域振興・再生が期待されていることを踏まえつつ、その検討の方向性に沿って、大人の学びも含め、地域づくり全体を担っていく仕組みも必要となることが考えられ、こうした機能を担う人材の育成方策についても検討することが望まれる。
- さらに、教育委員会に配置されている社会教育主事については、地域コーディネーターを支える人材として重要な役割を果たすとともに、学びを通じた課題解決や地域づくり支援に関する中核的人材であり、地域コーディネーター等との効果的な連携の在り方や地方創生において担うべき役割等についても、併せて検討していくことも必要である。

Ⅲ 今後、更に検討すべき事項と方向性

- 学校と地域が連携・協働する体制を構築し、社会総掛かりで教育に取り組む体制づくりを推進することは、我が国の最重要課題である急速な少子高齢化による人口減少、とりわけ地方の人口減少の危機の克服・地方創生が求められる中であって、今後益々重要性を増してくることが想定される。
- 現在、教育再生実行会議では、長期的な展望に立った新たな教育の在り方について議論がなされており、このうち第二分科会では、「生涯現役・全員参加型社会の実現や地方創生のための教育の在り方」について議論が行われた。
- 先般取りまとめられた第六次提言においては、教育がエンジンとなった「地方創生」に向けて、地域を担う子供を育て、生きがい、誇りを育むため、全ての学校において地域住民や保護者等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール化を図り、地域との連携・協働体制を構築し、学校を核とした地域づくり（スクール・コミュニティ）への発展を目指すことが重要であること、その際には、学校教育と社会教育が一体となったまちづくりの視点が重要であることが示されている。また、そのための方策として、コミュニティ・スクールと学校支援地域本部等との一体的推進に向けた支援策を講じることや、学校と地域をつなぐ人的ネットワークが地域課題解決や地域振興の主体となることを目指すことなどが提言された。
- 本調査研究においても、コミュニティ・スクールと学校支援地域本部の一体的推進の必要性や、今後の学校支援地域本部の役割として、学校支援機能に加え、地域の学習機会の充実や地域振興・再生も担うことが期待されること等に関する議論が展開されたところであり、これらを踏まえ、さらに、地方創生の観点から、学校を核とした地域づくりを進めていくに当たって、引き続き検討すべき事項として、以下の論点をあげる。

<更に検討すべき論点>

1. 学校と地域の協働の基本的方向性

- ・ 地方創生に向けた学校を核とした地域づくりの在り方
- ・ 学校と地域のパートナーとしての体制整備の在り方
- ・ 子供たちの社会を生き抜く力の育成のために、地域が果たすべき役割
- ・ 学校の抱える課題の解決のために、地域ができる役割
- ・ 地域や企業等が有する多様な教育資源の学校教育への更なる活用の在り方

2. 学校と地域の協働体制の構築のための具体的方策

(1) これからの学校支援地域本部の在り方

○今後の学校支援地域本部の役割や機能

- ・学校や子供たちを取り巻く現状や課題、学校と地域の連携・協働の効果を踏まえた新たな学校支援の役割
- ・地域の教育資源を効果的に結びつけるための仕組みの在り方
- ・学校安全や学校の課題解決等のために学校支援地域本部が果たす役割
- ・子供たちの抱える課題への対応や家庭教育支援の充実のための地域と学校、福祉等との連携方策
- ・地方創生の実現に向け、地域の課題解決や地域づくりに学校支援地域本部が果たす役割

○学校支援地域本部の役割や効果を踏まえたコミュニティ・スクールとの一体的推進の在り方

- ・効果的かつ持続的・組織的な活動のための学校支援活動等の総合的な企画・調整機能の位置づけの明確化
- ・学校と地域の連携・協働体制の強化のための、学校運営協議会と学校支援地域本部が連携した組織体制の在り方

(2) 学校と地域をつなぐ人材の配置の在り方

- ・学校と地域の連携・協働の強化のための地域コーディネーターの役割
- ・地域コーディネーターの効果的な配置の在り方や全校区配置に向けた方策・地域コーディネーターやボランティアの養成・研修・確保方策（資格や称号の付与の必要性も含めて）
- ・地域コーディネーターと学校において地域連携を担当する教職員との連携の在り方

(3) 学校と地域の連携・協働による教育活動を通じた地域振興・再生の在り方

- ・学校と地域の連携・協働をきっかけとした地域力の結集・人的ネットワークの構築、地域住民の学びの機会の充実方策
- ・それらを主体とした地域の課題解決や地域づくりの推進方策

チーム学校の実現に向けた地域の在り方に関する調査研究について

平成 26 年 11 月 7 日
生涯学習政策局長決定

1. 趣旨

本年 7 月の教育再生実行会議の第五次提言及び中央教育審議会での諮問を受け、これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方等、学校組織全体の総合力を高める方策等について、初等中等教育分科会において検討が行われることとなった。これに伴い、地域の側から学校教育にどのように関わっていくべきか等について、有識者の協力を得て、多様な観点から調査研究を行う。

2. 調査研究事項

- (1) 子供たちの教育のために地域が果たすべき役割について
- (2) 学校及び地域における社会教育主事有資格者の活用の在り方について
- (3) これからの学校支援地域本部の在り方について
- (4) その他

3. 実施方法

- (1) 別紙の有識者の協力を得て、上記 2 について意見交換等を行う。
- (2) 必要に応じて、別紙以外の有識者等にも協力を求めることができる。
- (3) 調査研究に係る意見交換は原則として非公開とする。

4. 実施期間

平成 26 年 11 月 7 日から平成 27 年 3 月 31 日までとする。

5. その他

調査研究に関する庶務は、関係局課の協力を得て、生涯学習政策局社会教育課において行う。

(別紙)

御協力いただいた有識者

【有識者】

- | | |
|--------|---|
| 生重 幸恵 | 特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク理事
一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会代表理事 |
| 清國 祐二 | 香川大学生涯学習教育研究センター長（併任）・教授 |
| 熊谷 慎之輔 | 岡山大学大学院教育学研究科准教授 |
| 竹原 和泉 | 横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長
特定非営利活動法人まちと学校のみらい代表理事 |
| 土江 博昭 | 島根県雲南市教育委員会教育長 |
| 堤 祐子 | 仙台市立西中田小学校校長 |
| 山口 信昭 | 栃木県さくら市立氏家小学校教諭 |
| 若江 眞紀 | 株式会社キャリアリンク代表取締役 |

【オブザーバー】

- | | |
|-------|------------------------------|
| 井上 昌幸 | 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官 |
|-------|------------------------------|

(五十音順・敬称略)

チーム学校の実現に向けた地域の在り方に関する調査研究 検討の経緯

第1回

【日時】平成26年12月3日（水）

【内容】○調査研究における検討事項について

○委員からのプレゼンテーション・討議

- ・論点（1）子供たちの教育のために地域が果たすべき役割について
- ・論点（2）これからの学校支援地域本部の在り方について

第2回

【日時】平成27年1月23日（金）

【内容】○委員からのプレゼンテーション・討議

- ・論点（1）子供たちの教育のために地域が果たすべき役割について
- ・論点（3）学校及び地域における社会教育主事有資格者の活用の在り方について

第3回

【日時】平成27年2月25日（水）

【内容】○委員からのプレゼンテーション・討議

- ・論点（1）子供たちの教育のために地域が果たすべき役割について
- ・論点（2）これからの学校支援地域本部の在り方について
- ・論点（3）学校及び地域における社会教育主事有資格者の活用の在り方について

○論点整理

第4回

【日時】平成27年3月23日（月）

【内容】○論点整理

チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会の設置について

1. 設置の目的

学校が組織全体の総合力を高め、発揮していくための学校運営の在り方等について調査審議を行うため、初等中等教育分科会に「チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会」（以下「作業部会」という。）を設置する。

2. 委員等

- (1) 作業部会の委員は、初等中等教育分科会長が指名する。
- (2) 作業部会に主査を置き、作業部会の互選により選任する。
- (3) 主査に事故があるときは、主査が作業部会に属する委員のうちからあらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- (4) 作業部会においては、必要に応じ、作業部会の委員以外の者の協力を得ることができる。

3. 検討事項

- (1) 学校が組織全体の総合力を高め、発揮していくための学校運営の在り方等について
- (2) 教員と事務職員、様々な人材との役割分担や連携の在り方について
- (3) 教員の評価や処遇等の在り方について
- (4) 管理職や主幹教諭、指導教諭、主任等の在り方について
- (5) 学校と地域等との連携の在り方について
- (6) その他

4. 設置期間

本作業部会は、3. の検討事項に関する審議が終了したときに廃止する。

5. その他

ここに定めるもののほか、議事の手続その他作業部会の運営に関し必要な事項は、主査が作業部会に諮って定める。

学校と地域の連携・協働に関する参考資料

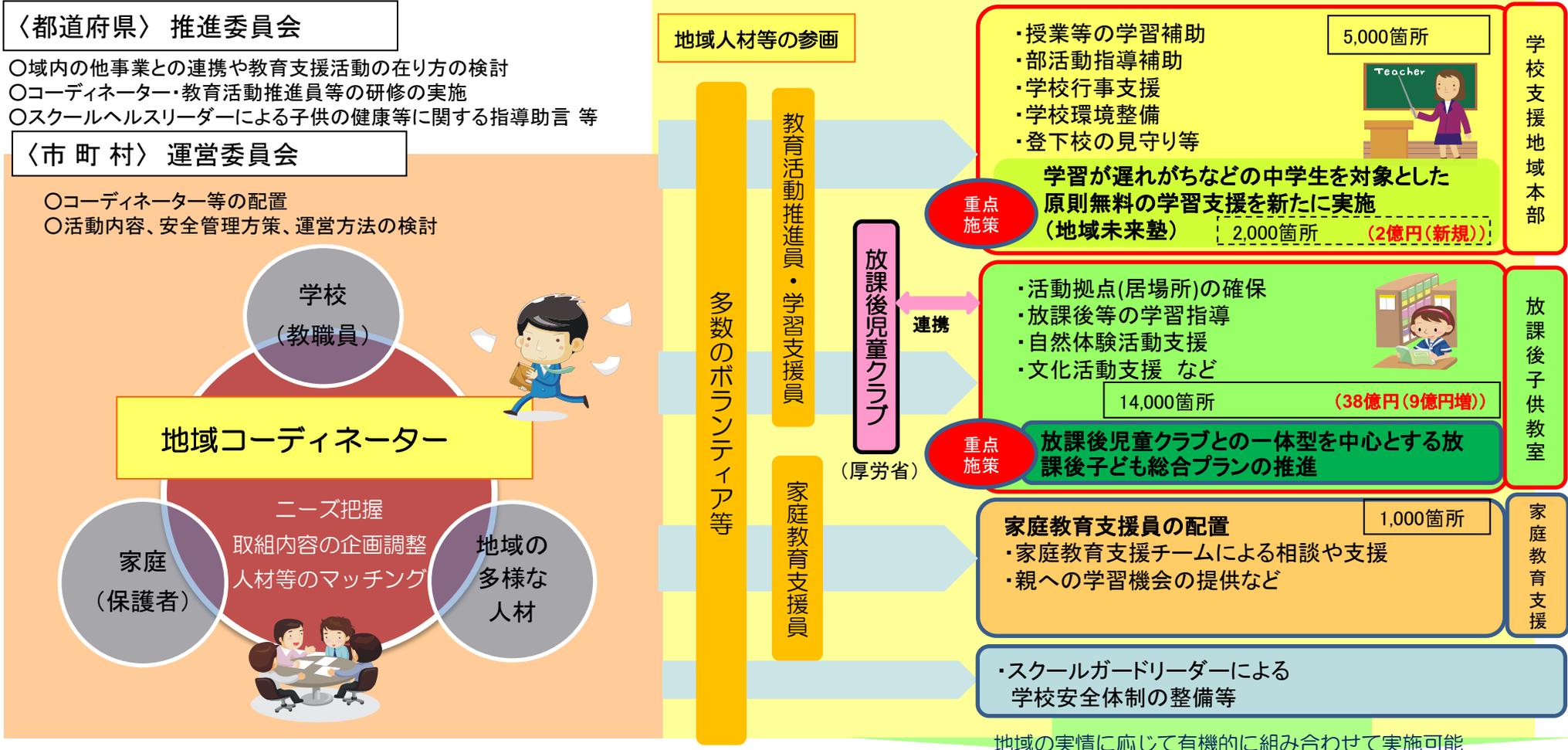
学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(平成26年度予算額 3,814百万円) 【補助率】
 平成27年度予定額 **4,882百万円**

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。

そのため、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。特に、学校支援地域本部を活用し、中学生を対象に大学生や教員OBなど地域住民の協力による原則無料の学習支援（地域未来塾）を新たに実施する。また、女性の活躍推進を阻む「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、新たに策定した放課後子ども総合プランに基づき、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策をより一層充実させる。



学校・家庭・地域が連携して地域社会全体で教育支援活動を実施し、地域コミュニティを活性化

学校支援地域本部

平成27年度予定額:4,882百万円の内数

(平成26年度予算額:3,814百万円の内数)

* 学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部で実施

【補助率】

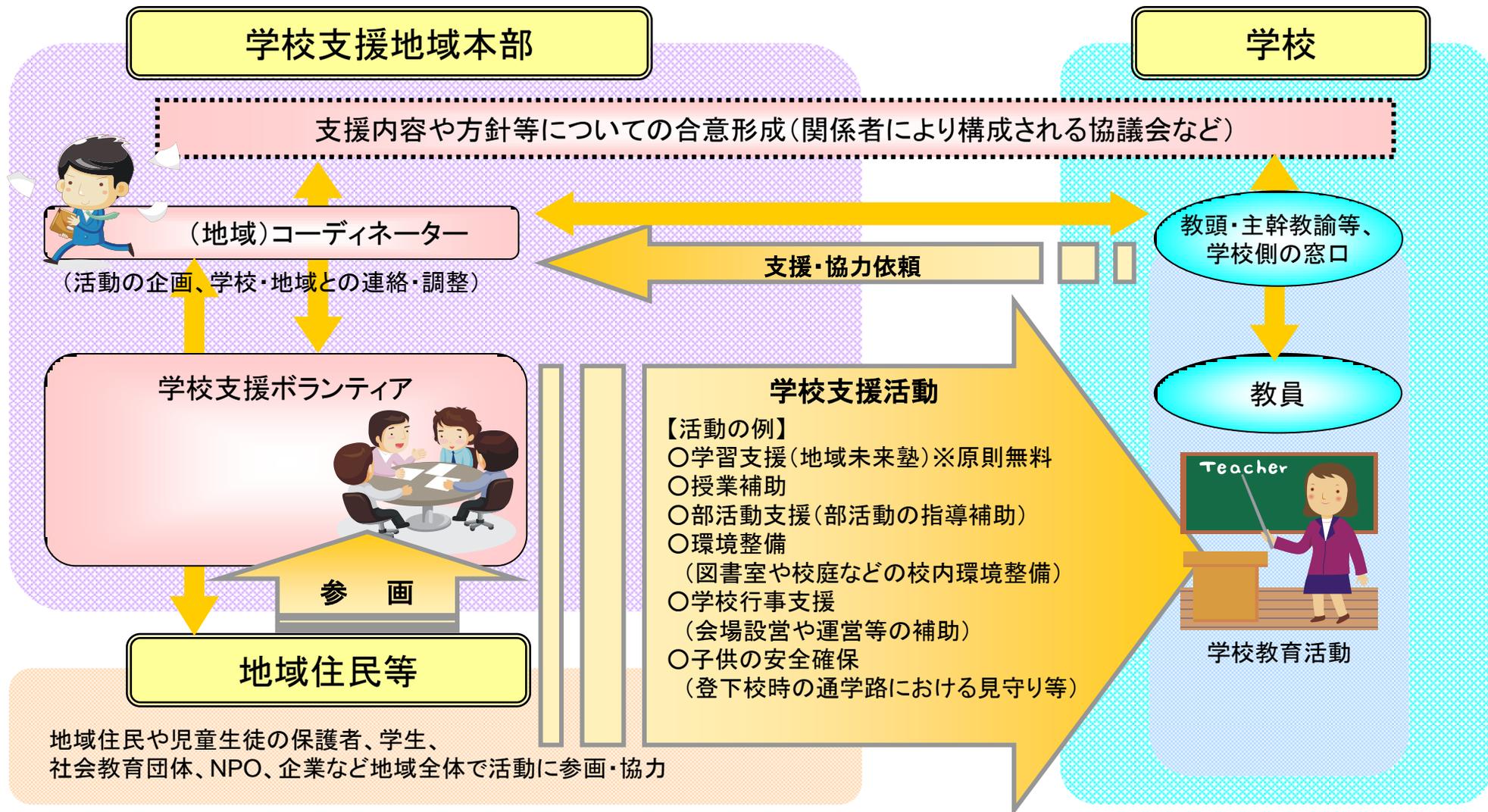
国 1/3

都道府県 1/3

市町村 1/3

地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組み(本部)をつくり、様々な学校支援活動を実施

<H26年度実施状況>3,746本部(小学校6,244校 中学校2,814校(全公立小・中学校の30%))



地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子供たちの学びを支援するだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の教育力の向上を図る

コミュニティ・スクールについて

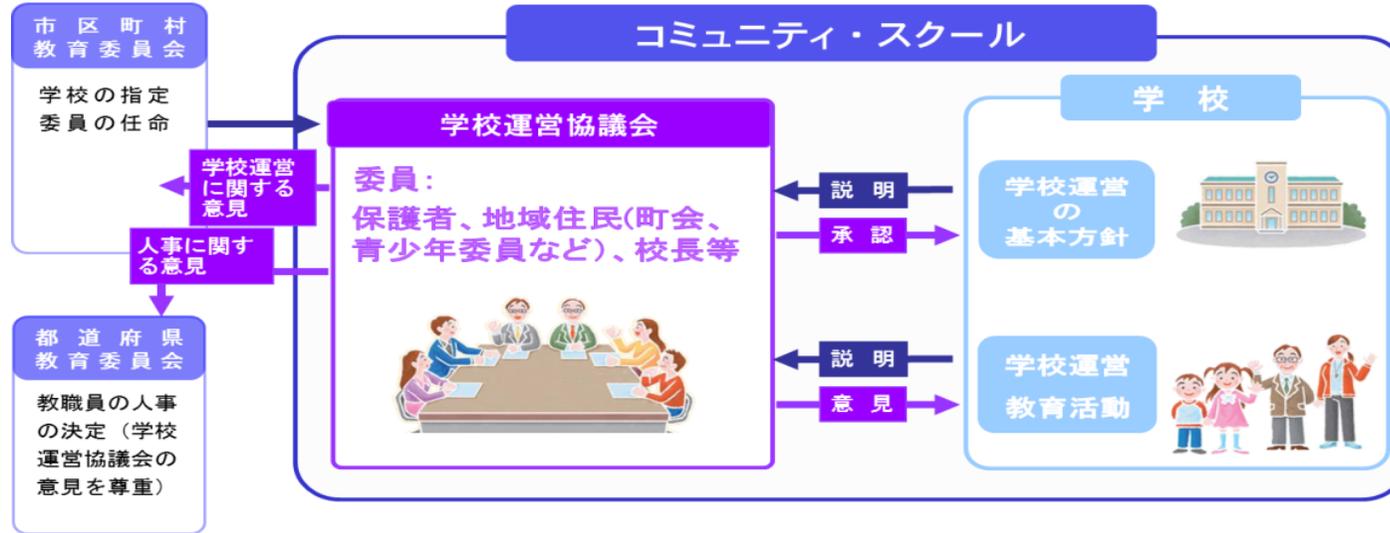
1. 制度の概要

保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。
(平成16年地教行法改正)

これにより、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや質の高い学校教育の実現を図る。

◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第四十七条の五

- 校長の作成する学校運営の基本方針の承認
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見(教育委員会はその意見を尊重)



2. コミュニティ・スクールの導入例

○ コミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育

- ・中学校区を学園とし、学園にコミュニティ・スクール委員会を設置。
- ・小中一貫カリキュラムや相互乗り入れ授業に加え、コミュニティ・スクール委員会の協議とコーディネートによる地域ボランティアの学習支援。

○ 学校運営協議会委員による学校関係者評価

- ・学校運営協議会委員が学校関係者評価委員を兼任することにより、学校の実態を理解した上での十分な議論・評価の実施。
- ・中学校区学校関係者評価を導入し、中学校区において共通目標・課題の設定を行い、具現化に向けた取組を共有するとともに、相互に評価。
(中学校区学校関係者評価委員会委員は各中学校区の学校運営協議会委員から選出)

○ 学校運営協議会を核とした様々な教育活動の展開

- ・学校評価、学校支援地域本部、PTA、シニアスクールなどの取組の企画運営の核として学校運営協議会を位置付けることにより、学校・家庭・地域の有機的な連携・協働体制を構築。

「ふるさと杉一」を意識し、学校・地域・保護者が一体となった学校支援

目的

- 杉並第一小学校を支援するために設置された、地域の人たちの学校応援団
- 地域から信頼される「力のある学校」づくりの支援
- 「わが街阿佐谷、ふるさと杉一」を意識し、学校・地域・保護者が一体となって多様な学校支援活動や放課後支援活動を行う仕組みを構築
- 杉一プラン独自の発想と協力体制による教育活動のさらなる充実



【オープンキャンパスの風景】



【朝先生と百人一首】

取組の成果

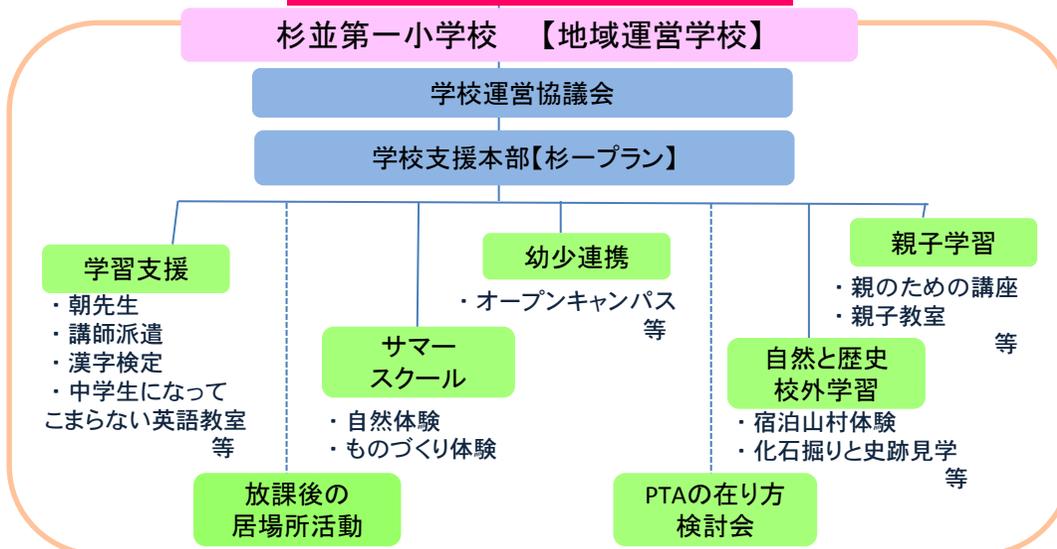
- 「地域」を「杉一小の子供たちのために活動している人たち」「杉一小の教育活動に興味・関心をもっている人たち」と捉え、「地域」におけるネットワークをより充実させることで、学校をサポートする「地域」を育成することができた
- 近隣の学校支援本部と人材・施設等を含めた多角的な視点から連携し、「地域と共に歩む学校づくり」を目標に掲げる学校を支援しながら、子供のための取組を今後も実践していく

取組内容(例)

- ★朝先生・・・平成19年度から続く、授業開始前の朝の時間に地域住民が全クラスの朝学習に参画し、計算チャレンジや百人一首を指導
- ★すぎっ子くらぶ・・・平成16年度から続く、放課後子供教室。学校の施設を利用し、毎日17時まで実施、約200名の子供の居場所となり、日本の昔遊び、路地裏遊び等を実施。スタッフは子育て経験の豊かな地域の住民
- ★オープンキャンパス・・・幼保小(※)のスムーズな接続を目指した、小学1年生の担任による国語や算数の授業等を実施

※・・・幼稚園、子供園、保育園から小学校への接続を意味する

〈杉一プラン 組織図〉



学校と地域の連携の必要性とこれからの学校支援地域本部の機能(イメージ案)

学校や子供たちを取り巻く現状・課題

○課題1
学校・家庭・地域の役割分担上の課題

地域の教育力の低下・家庭の教育力を支える環境不足
(地域のつながりの希薄化、三世帯同居の減少等)

○課題2
社会の多様化による新たな教育課題

子供が身につけるべき教育内容が多様化
例:グローバル教育、総合学習、キャリア教育等

○課題3
子供たちの抱える課題の複雑化・困難化

特別なニーズのある子供の増加や、格差の進行等
(例:特別支援、外国人、不登校、要保護児童の増加等)

○課題4
社会全体の人口動態の変化に伴う課題

少子化の進行、学校統廃合等による教育環境・地域環境の変化

影響

家庭や地域が担うべき教育が学校に持ち込まれすぎ
例:規範意識、生活体験からの学び等

教員の経験だけでは十分担いきれない教育内容の増加

福祉との連携の必要性、きめ細かな指導の必要性の増加

地域と学校の繋がりの希薄化、地域の伝統文化の未継承、人口流出

学校支援地域本部に期待される機能

①家庭や地域の教育機能の再生

- ・学校区を中心に地域のつながりを再構築
- ・地域の教育資源の組織化・ネットワーク化

<活動例>

- ・登下校の見守り・図書等の環境整備・学校行事支援・放課後の見守り等、子供に関わる活動ならどんな活動でも可

②教育内容の充実のための地域や企業等の参画

- ・地域や企業との連携による学校の学習と実社会とのつながりを学ぶ機会の充実

<活動例>

- ・企業と連携した土曜日の教育活動の推進
- ・キャリア教育や総合学習等への協力(ゲストティーチャー等の招聘)

③福祉との連携促進や補充学習等の充実

- ・放課後等の学習支援の充実
- ・福祉やSC,SSW等の家庭教育支援の充実(P)

<活動例>

- ・地域未来塾の推進
- ・放課後のプログラムの充実
- ・家庭教育支援チーム等による相談支援(P)

④学校を核とした地域創生

- ・学校や子供たちによる地域活性化への貢献
- ・地域の伝統文化の継承
- ・新たな地域文化の創造

<活動例>

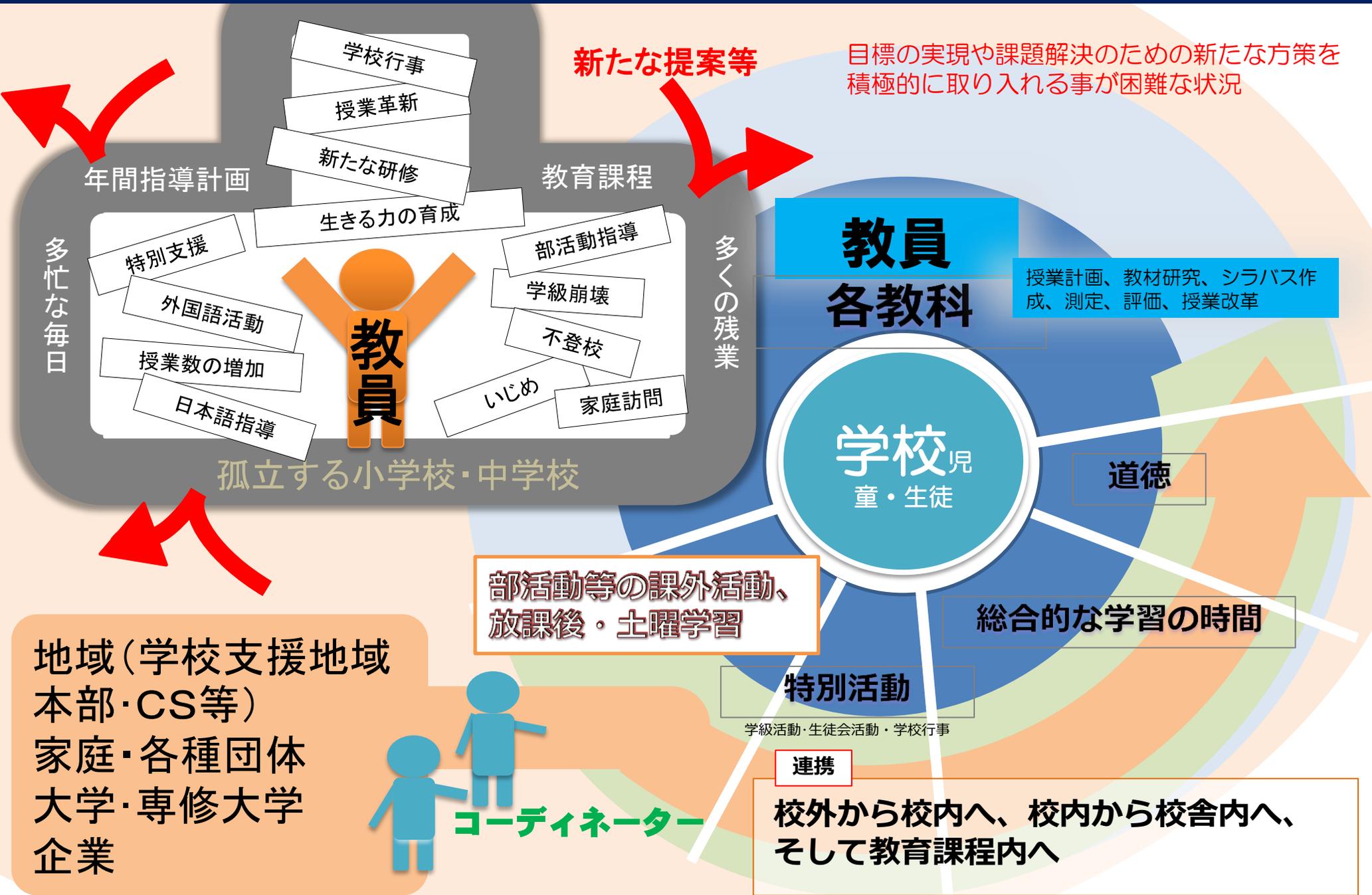
- ・学校と地域の協働による地域行事の活性化
- ・「ふるさと学習」の充実
- ・地域ブランドの創造

基本機能

教育内容の充実や実情に応じた付加機能

発展的機能

学校における、地域等の役割



学校における、地域等の役割

新たな提案等

目標の実現や課題解決のための新たな方策を積極的に取り入れる事が困難な状況

年間指導計画

教育課程

多忙な毎日

多くの残業

教員

教員
各教科

授業計画、教材研究、シラバス作成、測定、評価、授業改革

孤立する小学校・中学校

学校
児童・生徒

道徳

部活動等の課外活動、
放課後・土曜学習

総合的な学習の時間

地域(学校支援地域本部・CS等)
家庭・各種団体
大学・専修大学
企業

特別活動

学級活動・生徒会活動・学校行事

連携

校外から校内へ、校内から校舎内へ、
そして教育課程内へ

コーディネーター

学校支援地域本部の取組事例①～基本機能～

学校・家庭・地域が手を取り合って、
地域の宝である子供を育てる

愛媛県伊方町
(三崎中、三崎小、二名津小、佐多岬小)

取組の概要

☆平成20年度から、中学校1校と小学校3校を対象に
学校支援地域本部を設置し、学校のニーズに合わせた様々な活動を行っている。

主な支援内容は、以下のとおり。

- ・登下校の見守り、安全指導
- ・地域の方やボランティア団体による読み聞かせ
- ・花木の剪定、害虫の駆除等
- ・運動会ビデオ撮影、行事の交通整理等、学校行事の手伝い
- ・料理教室の講師、補助等の学習支援
- ・地域特有の産業や伝統文化について、ゲストティーチャーとして講話等

☆支援活動の実施については、学校からの依頼を受け、コーディネーターがボランティアと調整を行うこととし、押し付けで学校側に負担がかからないよう配慮している。

☆ボランティアの確保については、学校支援ボランティアの広報紙を定期的に配布し、活動のPRやボランティアの募集を行うほか、公民館と連携して関係団体に協力の呼びかけを行っている。



【校庭の整備】



【登下校の見守り、安全指導】

取組の成果

○ボランティアのアンケートの中に「我が子も成長し、孫もない私にとって、ボランティアに参加し学校や地域の子供たちとも繋がりがもてたことは何よりうれしい。子供たちにエネルギーを分けてもらいながら、小さなボランティアを続けていきたい。」という意見があった。今まで学校に関わりがなかった多くの方々が、支援ボランティアをきっかけに様々な協力をしてくれるようになってきている。学校・家庭・地域の連携をますます強くしていきたい。

学校支援地域本部の取組事例②～キャリア教育の支援～

地域につくられた学校応援団「やまたろう本部」
～社会総がかりで教育にかかわるために～

神奈川県横浜市
(横浜市立東山田中学校)

「やまたろう本部」の設立

- 平成17年度の開校と同時にコミュニティ・スクールの指定
 - ・ 学校予算の執行計画の承認など、地域住民や保護者が学校運営に参画
 - ・ 小中学校・町内会等のスケジュールをまとめた「コミュニティカレンダー」の作成や、地域住民や保護者によるキャリア教育支援を通じて、学校支援の機運が醸成



- 平成21年度に東山田中学校学校支援本部(通称「やまたろう本部」)を設置

活動紹介

- 「学校へ行こう！学校支援ボランティア養成講座」
 - ・ 講座を受けてから、ボランティアは活動を行う。
 - ・ 講座内容 ①学校支援とは？②ボランティアマインド ③子供の理解 ④学校理解 ⑤人権・個人情報について など
 - ・ 主な活動 社会科見学付添い、プール監視、中3模試面接 小学校授業補助、宿泊体験補助、図書貸出 など
- 英検・漢検の実施
- 岩手県山田町の子供と学校のためのプロジェクト

10年後の社会人

やまたろう本部のキャリア教育支援

1年生 プロに学ぶ
30人の若いプロ



2年生 職場体験
100ヶ所の事業所へ



3年生 模擬面接
地域の面接官30人



継続性を高めるために

- ・ ハンドブック等の作成
人が変わっても、活動が変容しない
- ・ 学校ファンドの設立
学校が行う教育活動の充実に活かすことを目的に設立



学校支援地域本部の取組事例③～放課後の学習支援～

子供たちの学習意欲に応えるため地域住民と学校が協力した中学校夜間補充教室(がんばらナイト)を運営
(東京都葛飾区立葛美中学校)

概要

葛美中学校では、平成22年度から、地域の方々の協力による学校支援地域本部において、無料の夜間補充教室(がんばらナイト)を実施。(年間65日)

学習の基本は学年別に行う自主学習であり、分からないところを指導員に質問する形式で実施。原則として、学校のワークブックを使用しているが、学校の教員と事前に相談するなど、地域コーディネーターを中心に学校と十分協議しながら活動。

登録生徒数等

生徒 在籍数	登録 生徒数	平均参加 生徒数
319名	66名	約30名



総理視察
H26.9.18

<放課後学習支援>

- ・対象は中1～3の希望者
- ・年間約65回 学期中の週2回19:00～20:35
(2時間程度)
- ・校舎の余裕教室を利用、無料
- ・学習の基本は自習、指導員による個別指導
*指導員：教員志望の講師や大学生など



<参考 葛飾区における学校支援地域本部 (学校地域応援団)の取組>

区内全小中学校73校のうち36校(小学校24校、中学校12校)において、学校地域応援団を組織。うち3中学校で放課後等に学習活動を実施。中でも、葛美中学校では早くから取り組まれ、実施日数も多い。

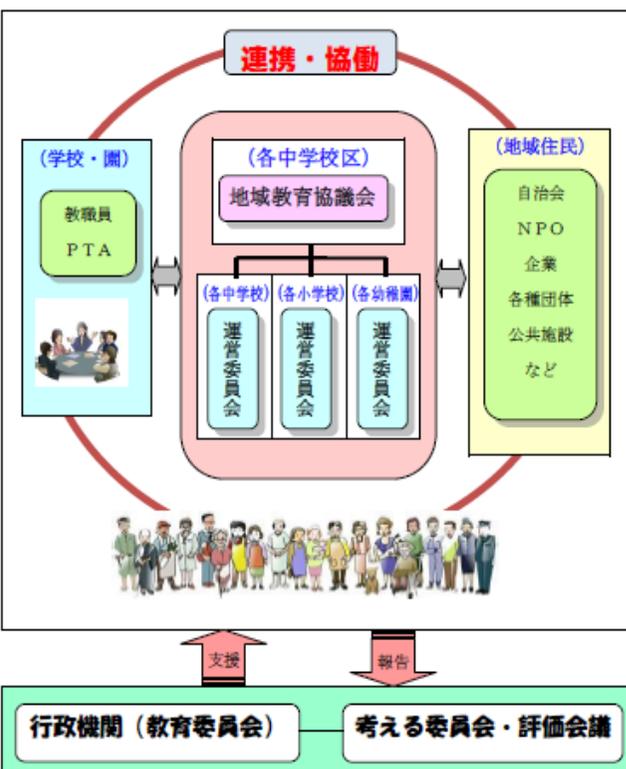
学校支援地域本部の取組事例④～学校支援から地域づくりへ～

取組の概要

◆平成20年度に、市内全中学校区(22校区)に地域教育協議会(学校支援地域本部)を設置。富雄中学校区では、小中学生が地域資源を見直し、子供と地域の協働による学区ブランドづくり(小学生が栽培した古代米を使ったお団子の商品開発)を実施。地域コーディネーターが主体となって、商品化までの子供たちの活動をサポート。

※こうした各学区のブランドづくりを市内5校区で実施。

(奈良県奈良市)



文部科学省委託事業から始まったこの取組は、今では、地域連携に参画したい小中学生が集まる、“ボランティア部”(コーディネーターが顧問)の発足や、米を育てた時に出たワラを使った、しめ縄作り、団子を揚げた時に出る廃油を使ったエコ石けん作りなど、広がりを見せている。



これらの取組により地域コーディネーターが組織化。各学校園に数人の地域コーディネーターが活動している。中学校区では、さらに力を合わせ、互いの活動に協働で取り組み、子供と共に育つ地域づくりを力強く推し進めている。

学校評価アンケートより

- 生徒:** 自分が好き、家族が好き、先生が好き。
- 保護者地域:** 通わせたい学校、地域の学校
- 教職員:** 地域組織は学校を輝かせてくれている。

子供の学びの場を創り出すため、PTA、自治会、民生、社会福祉協議会など地域既存の子供の支援を行ってきた組織に合わせ、関連部署や企業・団体など地域に支援の和が広がった。

コミュニティ・スクールと学校支援地域本部等の一体的推進の姿（イメージ図）

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)
地域住民等の学校運営への参画

学校支援地域本部等
地域住民等による教育活動等への支援

学校運営協議会の機能と、学校支援や学校関係者評価等の機能を一体的に推進することで、学校運営の改善を果たすPDCAサイクルを確立

学校運営協議会

- 学校運営の基本方針の承認（必須）
- 学校運営に関する意見（任意）
- 教職員の任用に関する意見（任意）

+ 学校支援活動等の総合的な企画・調整、学校関係者評価の基本方針の検討など、学校運営に関する全体的な協議を行う場

学校支援地域本部等

学校と地域、学校と放課後のつなぎ役

地域コーディネーター

地域コーディネーター等が主体となり、PTAや地域人材の参画を得て、各々の組織・場で取組を实践

学校の支援活動
(学習・部活動等支援、環境整備等)

放課後の支援活動
(放課後子供教室)

家庭教育支援 等

土曜授業・学習支援 等



体制イメージ	学校運営協議会委員としてPTA関係者や地域コーディネーター等家庭・地域の代表が参画。子供の教育に関する課題・目標等を共有し、連携協力体制を構築。 ⇒共通したビジョンをもって、各々の組織・場で様々な支援の取組等を实践。
研修等イメージ	教職員や学校運営協議会委員、地域コーディネーター等に対する研修等を実施。 ⇒情報共有・熟議等のネットワークづくりによる一体的な取組の充実

<学校運営協議会の組織図(一例)>

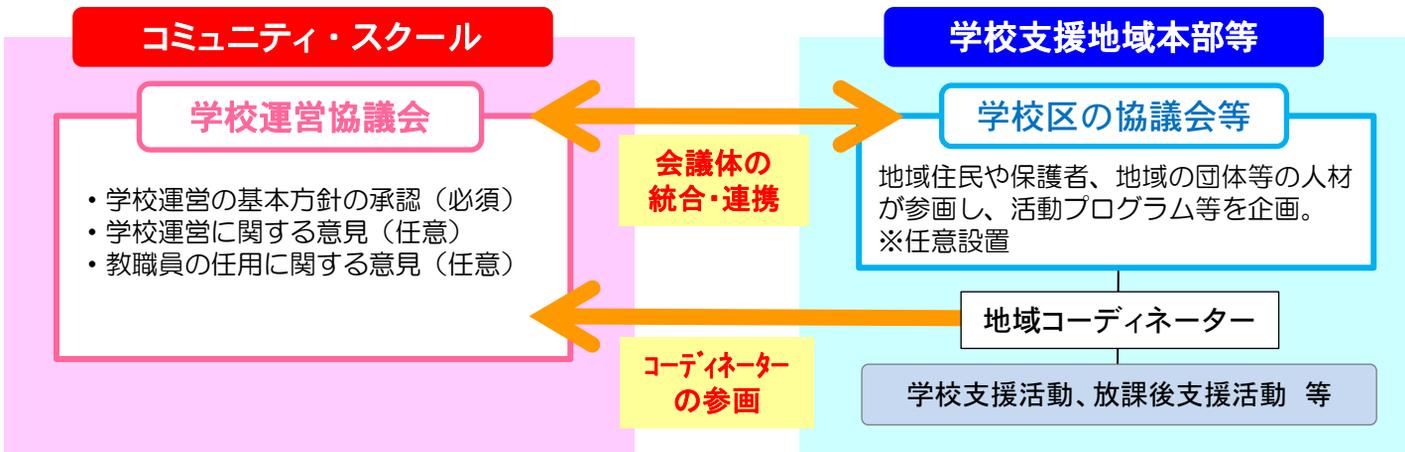


学校支援地域本部、
放課後子供教室など

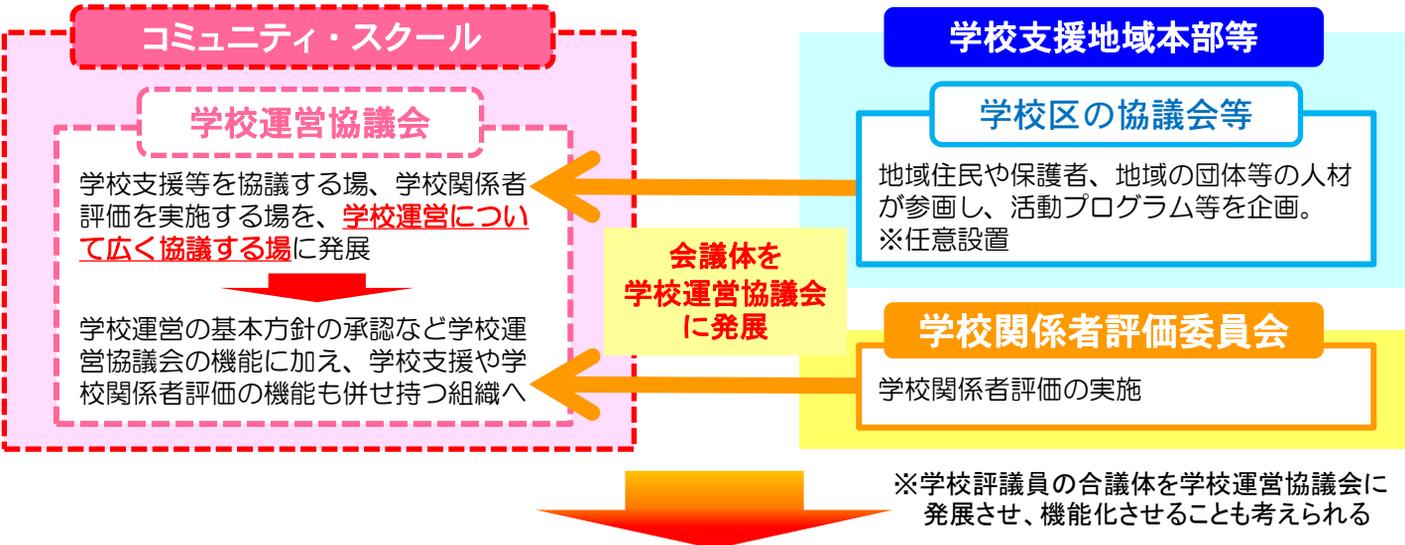
※各地域・学校の特色ある活動として、地域教育部会、コミュニケーション推進部会、ふるさと学習部会など多様なケースが考えられる。

一体的な推進に向けた段階のパターン（一例）

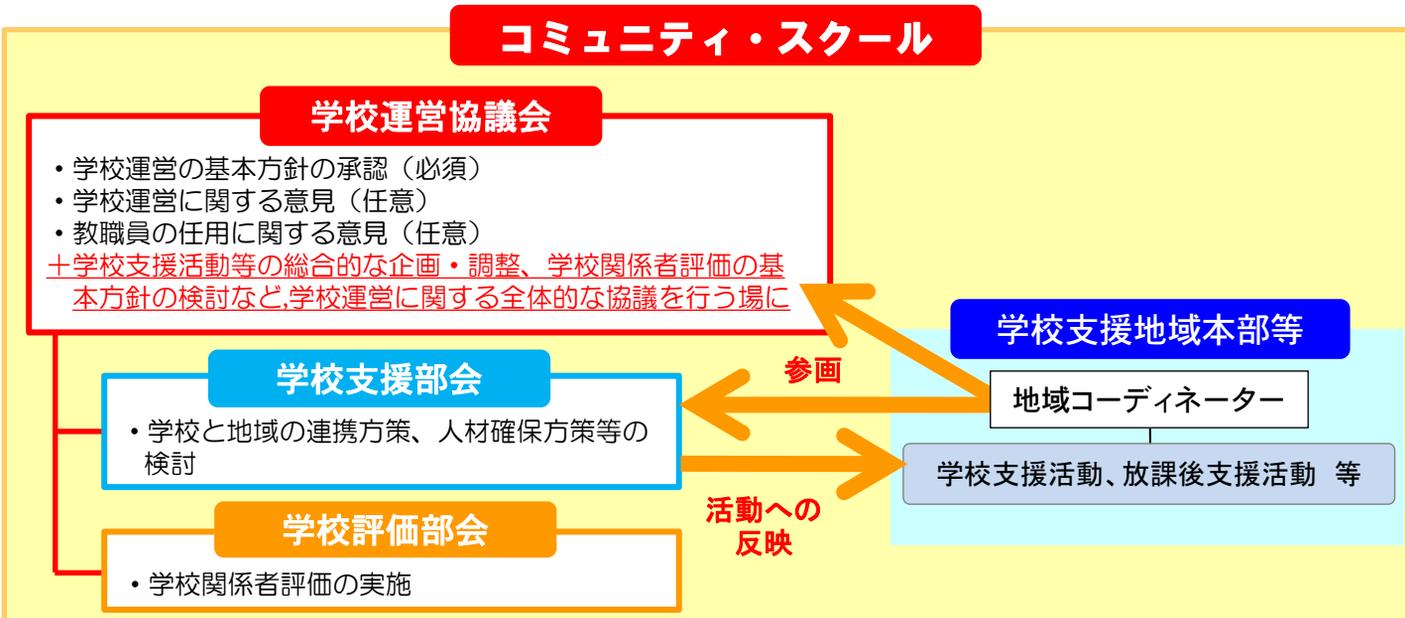
<両者の仕組みがある場合>



<学校支援や学校関係者評価の仕組みのみがある場合>



<一体的なコミュニティ・スクールのイメージ>



※各地域・学校の特徴ある活動として、地域教育部会、コミュニケーション推進部会、ふるさと学習部会など多様なケースが考えられる。